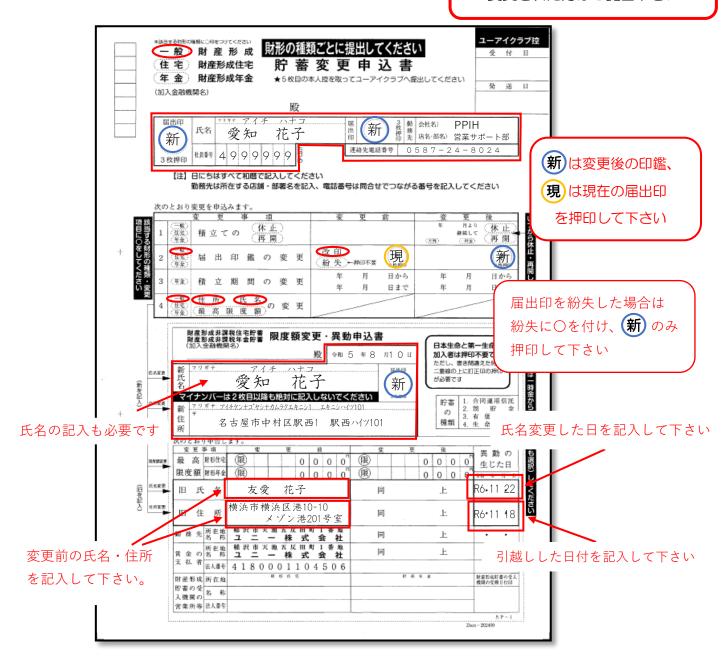
貯蓄変更申込書 住所・氏名変更等の注意事項

下記の表にある複数の変更事項は当該申込書によって変更でき、一度に複数の項目を同時に変更 する事も可能です。但し、財形書類は**種類ごとに提出が必要**となります。同一の金融機関で 加入されている場合でも種類ごとにそれぞれ書類を提出して下さい。

届出印は印鑑の文字が読み取れるように押印して下さい

ご結婚に伴い氏名及び住所を 変更された方はご提出下さい



※日本生命保険と第一生命保険は押印レスの為、届出印の押印は不要但し、記入誤りを訂正する場合は朱肉印による訂正印が必要です該当箇所には必ず「上~下」に押印して下さい